

平成21年第3回定例会 壱岐市議会会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成21年9月18日 午前10時00分開議

日程第1	議案第82号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第83号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第84号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第85号	壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第86号	公有水面埋立(八幡浦漁港区域内)について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第87号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第88号	字の区域の変更について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第89号	平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第5号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第90号	平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第91号	平成21年度壱岐市老人保健特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第92号	平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第93号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第94号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第95号	平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第96号	平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第97号	平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第98号	平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	認定第1号	平成20年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・認定

日程第19	認定第2号	平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第20	認定第3号	平成20年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第21	認定第4号	平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第22	認定第5号	平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第23	認定第6号	平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第24	認定第7号	平成20年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第25	認定第8号	平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第26	認定第9号	平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第27	認定第10号	平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第28	認定第11号	平成20年度壱岐市病院事業会計決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第29	認定第12号	平成20年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第30	議案第99号	諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更について	産業経済担当理事 説明 質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第31		農業委員会委員推薦の件	原案のとおり決定
日程第32	発議第5号	市長の専決処分する軽易な事項の指定について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第33	発議第6号	政府の2009年度補正予算の未執行分を執行停止する方針に反対する意見書の提出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第34	発議第7号	原の辻関連事業調査特別委員会の設置について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第35		閉会中委員会継続調査申し出の件	申し出のとおり決定
日程第36		議員派遣の件	原案のとおり決定

本日の会議に付した事件
(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (20名)

1 番	久保田恒憲君	2 番	呼子 好君
3 番	音嶋 正吾君	4 番	町田 光浩君
5 番	深見 義輝君	6 番	町田 正一君
7 番	今西 菊乃君	8 番	市山 和幸君
9 番	田原 輝男君	10 番	豊坂 敏文君
11 番	中村出征雄君	12 番	鶴瀬 和博君
13 番	中田 恭一君	14 番	榊原 伸君
15 番	久間 進君	16 番	大久保洪昭君
17 番	瀬戸口和幸君	18 番	市山 繁君
19 番	小金丸益明君	21 番	牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	瀬口 卓也君	事務局書記	柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事			松尾 剛君
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	病院事業管理監	市山 勝彦君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	浦 哲郎君
政策企画課長	山川 修君	管財課長	中永 勝巳君
会計管理者	目良 強君	教育総務課長	小嶋 光博君

午前10時00分開議

○議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第5号により本日の会議を開きます。

本日、白川市長より追加議案1件の送付があり、議事日程に追加しておりますので御了承願います。

日程第1．議案第82号～日程第29．認定第12号

○議長（牧永 護君） 日程第1、議案第82号壱岐市税条例の一部改正についてから、日程第29、認定第12号平成20年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで、29件を一括議題とします。

本案の審査は、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。町田光浩総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長（町田 光浩君） 登壇〕

○総務文教常任委員長（町田 光浩君） それでは、委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、審査の結果の順に申し上げます。

議案第82号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。議案第84号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について、原案可決。議案第88号字の区域の変更について、原案可決。議案第96号平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

引き続き報告をいたします。認定第9号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、本委員会に付託された認定第9号については、審査の結果、認定すべきものと決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告をいたします。

以上です。

○議長（牧永 護君） これから、総務文教常任委員長の報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教常任委員長（町田 光浩君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。町田正一厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 登壇〕

○厚生常任委員長（町田 正一君） 委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案第83号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決。議案第90号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第91号平成21年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第92号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第95号平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第98号平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

また、委員会の意見書として、委員会審査の中で病院改革の問題は独立行政法人にするか、公営企業法の全部適用かの2方向に意見を集約されてきております。

所管する厚生常任委員会としても、今後、医師確保、市民の医療面の処遇の向上の観点から引き続き審査していきますが、市長も市民病院の医師、看護師、ほかの職員との意思疎通を図ってもらいたい。

引き続きまして、決算認定の委員会審査報告書を行います。

認定第2号平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成20年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号平成20年度壱岐市病院事業会計決算認定について。

本委員会に付託された認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第8号、認定第11号については、審査の結果、認定すべきものと決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

なお、意見として、国民健康保険料の滞納については、昨年度も3,000万円を超える滞納が発生し、過年度分も含めて合算し3億円を超える滞納額になり、国保会計の運営そのものが困難になってきております。本年度収納率は94.2%、前年度95.2%、介護保険料、後期高齢者医療連合保険料の滞納も同様であります。職員の体制、意識向上も含め徴収に当たってもらいたい。

以上であります。

○議長（牧永 護君） これから、厚生常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで厚生常任委員長の報告を終わります。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。鵜瀬産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 委員会審査報告書。本委員会に付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に御報告いたします。

議案第85号壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第86号公有水面埋立（八幡浦漁港区域内）について、原案可決。議案第87号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、原案可決。議案第93号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第94号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第97号平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

引き続きまして、決算認定について御報告いたします。

認定第6号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定第12号平成20年度壱岐市水道事業会計決算認定について。

本委員会に付託された認定第6号、認定第7号、認定第10号、認定第12号については、審査の結果、次の意見を付して認定すべきものと決定したので、壱岐市議会会議規則103条の規定により御報告します。

委員会の意見としまして、付託を受けた審査した4つの各会計の使用料の未収金徴収について、訪問徴収や分納誓約等鋭意努力されているものの、過年度からの滞納や高額滞納者も見受けられ、未収金額も増加傾向にある。今後も滞納要因の分析と徴収経過記録に基づく対策を適宜実施すべきである。

また、新たな滞納の発生を抑制するためにも、悪質な滞納者に対しては強い徴収姿勢で臨み、速やかに給水停止や法的措置等を積極的に講じ、未収金の早急な解決に向けなお一層の努力を尽くされるよう強く要望する。

次に、審査の過程で出ました主な質疑等について御報告いたします。

認定第7号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査において、下水道の整備をしてどれだけの人が利用しているのか。加入率に関する質疑に対して、現在人口割合で公共下水道事業の郷ノ浦北部処理区が57.2%、中央処理区が29.2%、漁業集落事業

の瀬戸恵美須地区が84.7%、石田山崎地区が79.4%、瀬戸地区が16.6%となっており、また加入率が70%以上なければ下水道の維持運営ができないとされているので、下水道の本管整備が終了した地区においては、今後加入促進の強化に努めてまいりたいの答弁でした。

続きまして、認定第10号平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計決算認定についての審査において、ロールラップ作業利用料金の割引に関する質疑に対しては、現在できあがったロールラップの個数により、一律に利用料が決定しているが、圃場の規模により作業効率に差があり、土地基盤整備された広い圃場では作業効率がよいことから、利用料金の割引きについては運営協議会に諮って協議するとのことでした。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（牧永 護君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（鶴瀬 和博君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。市山繁予算特別委員長。
〔予算特別委員長（市山 繁君） 登壇〕

○予算特別委員長（市山 繁君） 委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

記。議案番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第89号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）、原案可決。

以上でございます。

○議長（牧永 護君） これから予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。
〔予算特別委員長（市山 繁君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。市山和幸決算特別委員長。
〔決算特別委員長（市山 和幸君） 登壇〕

○決算特別委員長（市山 和幸君） 委員会審査報告書。認定第2号平成20年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、本委員会に付託された認定第1号については、審査の結果、認定すべきものと決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

以上です。

○議長（牧永 護君） これから決算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（市山 和幸君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、各議案に対し、討論、採決を行います。まず、初めに議案第82号壱岐市税条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第82号壱岐市税条例の一部改正についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第82号壱岐市税条例の一部改正については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号壱岐市国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第83号壱岐市国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第83号壱岐市国民健康保険条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第84号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり

り決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第８４号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第８５号壱岐市Ｕ・Ｉターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第８５号壱岐市Ｕ・Ｉターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第８５号壱岐市Ｕ・Ｉターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第８６号公有水面埋立（八幡浦漁港区域内）についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第８６号公有水面埋立（八幡浦漁港区域内）についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第８６号公有水面埋立（八幡浦漁港区域内）については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第８７号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第８７号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第８７号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第８８号字の区域の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第８８号字の区域の変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第８８号字の区域の変更については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第８９号平成２１年度壱岐市一般会計補正予算（第５号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第８９号平成２１年度壱岐市一般会計補正予算（第５号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第８９号平成２１年度壱岐市一般会計補正予算（第５号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９０号平成２１年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第９０号平成２１年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第９０号平成２１年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９１号平成２１年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第１号）に対する討論を

行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第９１号平成２１年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第１号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第９１号平成２１年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第１号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９２号平成２１年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第９２号平成２１年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第９２号平成２１年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９３号平成２１年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第９３号平成２１年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第９３号平成２１年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９４号平成２１年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第１号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第９４号平成２１年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第９４号平成２１年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第１号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９５号平成２１年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第１号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第９５号平成２１年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第９５号平成２１年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第１号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９６号平成２１年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第１号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第９６号平成２１年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第９６号平成２１年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第１号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９７号平成２１年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第１号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第９７号平成２１年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第１号）を採決

します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第９７号平成２１年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第１号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第９８号平成２１年度壱岐市病院事業会計補正予算（第２号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第９８号平成２１年度壱岐市病院事業会計補正予算（第２号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第９８号平成２１年度壱岐市病院事業会計補正予算（第２号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第１号平成２０年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第１号平成２０年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第１号平成２０年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第２号平成２０年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第２号平成２０年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第2号平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成20年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号平成20年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第3号平成20年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第4号平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第5号平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第5号平成20年度壱岐市介護保険事

業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第6号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第6号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第7号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第7号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第8号平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第8号平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第9号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第9号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第10号平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第10号平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号平成20年度壱岐市病院事業会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第11号平成20年度壱岐市病院事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第11号平成20年度壱岐市病院事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第12号平成20年度壱岐市水道事業会計決算認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第12号平成20年度壱岐市水道事業会計決算認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、認定第12号平成20年度壱岐市水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第30．議案第99号

○議長（牧永 護君） 次に、日程第30、議案第99号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、担当理事に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

○産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第99号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更について御説明をいたします。

諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

記。1、契約の目的、諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事、2、契約の方法、随意契約、3、変更後契約金額、金2億5,683万円、現契約からいたしまして増額が53万3,400円の増額になるものでございます。4、契約の相手方、壱岐市郷ノ浦町本村触722番地、株式会社川上組、代表取締役川上安孝。

提案理由でございます。地域水産物供給整備事業に基づき、防波堤の早期完成のため、消波ブロック据付工33メートル追加と、被災地形の再測量による工事精算による契約金額を変更する必要があるものでございます。

次のページの図面をお開き願いたいと思います。この工事は、平成16年の10月21日、台

風23号による被災でございます。現在、基礎工をここに図面で示しておりますように、朱書きの部分が現契約でございまして、先端に係る部分のグリーンの部分が今回追加をするものでございます。基礎工事を当初50メートルを計画いたしておりましたが、これを41メートル、9メートルの減額をするものでございます。これは先端部の既存防波堤の据えつけの関係で9メートルを減をいたしております。

なお、消波工につきましては、先ほど説明をいたしましたけれども、当初契約37メートルから70メートル、33メートルの増をいたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第99号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更については、壱岐市議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第99号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第99号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第99号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時とします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第３１．農業委員会委員推薦の件

○議長（牧永 護君） 次に、日程第３１、農業委員会委員推薦の件を議題とします。

お諮りします。推薦の方法は議長によって指名することにしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。田原輝男議員、瀬戸口和幸議員を指名したいと思います。

ただいま指名いたしました、地方自治法第１１７条の規定による除斥の関係で分けて採決をしたいと思います。

この採決は起立によって行います。

最初に、地方自治法第１１７条の規定により、田原輝男議員の退場を求めます。

〔議員（９番、田原 輝男君） 退場〕

○議長（牧永 護君） お諮りします。田原輝男議員を農業委員に推薦することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、田原輝男議員を農業委員に推薦することに決定しました。

審議が終了しましたので、田原議員の除斥を解除します。田原議員、入場願います。

〔議員（９番、田原 輝男君） 入場〕

○議長（牧永 護君） 次に、地方自治法第１１７条の規定により、瀬戸口和幸議員の退場を求めます。

〔議員（１７番、瀬戸口和幸君） 退場〕

○議長（牧永 護君） お諮りします。瀬戸口和幸議員を農業委員に推薦することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、瀬戸口和幸議員を農業委員に推薦することに決定しました。

審議が終了しましたので、瀬戸口議員の除斥を解除します。瀬戸口議員、入場願います。

〔議員（１７番、瀬戸口和幸君） 入場〕

○議長（牧永 護君） 採決の結果、田原輝男議員、瀬戸口和幸議員を沓崎市農業委員に推薦す

ることに決定しました。

日程第32．発議第5号

○議長（牧永 護君） 次に、日程第32、発議第5号市長の専決処分する軽易な事項の指定についてを議題といたします。

提出議員の趣旨説明を求めます。10番、豊坂敏文議員。

〔提出議員（豊坂 敏文君） 登壇〕

○提出議員（10番 豊坂 敏文君） 発議第5号の説明を行います。提出者、豊坂敏文、賛成者、瀬戸口和幸、同、鶴瀬和博。市長の専決処分する軽易な事項の指定について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出を行います。

提案理由ですが、壱岐市議会の権限に属する事項中に、地方自治法第180条第1項の規定により、軽易事項を壱岐市長の専決処分事項に指定するものである。

市長の専決処分する軽易な事項の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、壱岐市議会の権限に属する軽易な事項のうち、壱岐市長において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。

（1）1件50万円以内において、法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること。

（2）既設条例の趣旨に変更を及ぼさない程度において、引用法令の改廃に伴う当該法令の題名、条項もしくは用語に係る規定の改正または字句の修正をすること。

以上でございます。

○議長（牧永 護君） これから発議第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、発議第5号の質疑を終わります。

〔提出議員（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） お諮りします。発議第5号市長の専決処分する軽易な事項の指定については、壱岐市議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わり採決します。この採決は起立によ

って行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、発議第5号市長の専決処分する軽易な事項の指定については原案のとおり可決されました。

日程第33．発議第6号

○議長（牧永 護君） 次に、日程第33、発議第6号政府の2009年度補正予算の未執行分を執行停止する方針に反対する意見書の提出についてを議題とします。

提出議員の趣旨説明を求めます。4番、町田光浩議員。

〔提出議員（町田 光浩君） 登壇〕

○提出議員（4番 町田 光浩君） 発議第6号、提出者、町田光浩、賛成者、壱岐市議会議員市山繁、同市山和幸です。

政府の2009年度補正予算の未執行分を執行停止する方針に反対する意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出をします。

皆様御承知のとおり、先日発足いたしました新政権においては、今年4月に決定された国の補正予算の未執行部分の一部に対して執行停止の方針を打ち出しております。

このことに対し、壱岐市議会としてはただ静観するのではなく、明確な意思表示をするべきという判断から意見書の提出を提案いたします。

それでは、意見書（案）を読み上げ、説明にかえさせていただきます。

政府の2009年度補正予算の未執行分を執行停止する方針に反対する意見書（案）、本年4月に決定された国の経済危機対策において、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施できるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分する地域活性化・公共投資臨時交付金が交付されることになっております。

このたびの衆議院選挙において、民主党が圧倒的勝利で政権交代がなされました。今後、新政権のもと、国民生活重視の施策が実施されることに期待を寄せているところではありますが、今年度の当初予算の中で、壱岐市にとりまして長年の夢でありました本土との情報格差解消のためのブロードバンド化に対し、既に地域情報基盤整備推進交付金の内示をいただいているところであります。

それに加え、経済危機対策における2009年度補正予算に計上された地域活性化・公共投資臨時交付金を活用し、地方負担の軽減を図る計画としておりましたが、民主党におかれましては、2009年度補正予算の未執行分を執行停止する方針を打ち出されております。

財政状況の厳しい地方、特に過疎、離島地域においては情報基盤の整備は地域住民の生活の向上はもとより、地域経済の活性化に大きく貢献できるものと確信しております。

また地域情報基盤整備のみならず、２００９年度補正予算に計上された事業の中で、必要不可欠と判断される事業においては、一律執行停止の措置は講ぜず、十分精査の上、効果的な執行がなされ、経済危機対策が実現されるよう要請するものであります。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出いたします。平成２１年９月１８日、長崎県壱岐市議会。提出先としては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、以上です。

○議長（牧永 護君） これから発議第６号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、発議第６号の質疑を終わります。

〔提出議員（町田 光浩君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） お諮りします。発議第６号政府の２００９年度補正予算の未執行分を執行停止する方針に反対する意見書の提出については、壱岐市議会会議規則第３７条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第６号は委員会付託を省略することに決定されました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、発議第６号政府の２００９年度補正予算の未執行分を執行停止する方針に反対する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

日程第３４．発議第７号

○議長（牧永 護君） 次に、日程第３４、発議第７号原の辻関連事業調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出議員の趣旨説明を求めます。１３番、中田恭一議員。

〔提出議員（中田 恭一君） 登壇〕

○提出議員（１３番 中田 恭一君） 発議第７号、提出者、中田恭一、賛成者、市議会議員音嶋

正吾、同じく深見義輝。原の辻関連事業調査特別委員会設置について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をします。

原の辻関連事業調査特別委員会設置について、次のとおり原の辻関連事業調査特別委員会を設置するものとする。

名称、原の辻関連事業調査特別委員会、設置の根拠、地方自治法第110条及び壱岐市議会委員会条例第6条、目的、一支国博物館建設並びに原の辻遺跡の保存整備に関する調査、委員の定数、19名、委員の氏名、議長を除く全議員、期限として、閉会中も継続して一支国博物館開館までということにしております。

以上です。

○議長（牧永 護君） これから発議第7号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、発議第7号の質疑を終わります。

〔提出議員（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） お諮りします。発議第7号原の辻関連事業調査特別委員会の設置については、壱岐市議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、発議第7号原の辻関連事業調査特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

次に、原の辻関連事業調査特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、壱岐市議会委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに原の辻関連事業調査特別委員会を招集します。

委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。委員長及び副委員長の互選に関する職務は委員会条例第10条第2項の規定により年長委員が行うことになっておりますのでよろしくお願いします。委員会の場所は第2会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時24分再開

○議長（牧永 護君） 会議を開きます。

原の辻関連事業調査特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので御報告いたします。委員長に18番、市山繁議員、副委員長に3番、音嶋正吾議員が決定いたしましたので御報告します。

日程第35．閉会中委員会継続調査申し出の件

○議長（牧永 護君） 次に、日程第35、委員会の閉会中の継続調査申し出の件を議題といたします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長、厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、壱岐市議会会議規則第104条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり委員会の閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

日程第36．議員派遣の件

○議長（牧永 護君） 次に、日程第36、議員派遣の件を議題とします。

壱岐市議会会議規則第159条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議員派遣については原案のとおり可決されました。

お諮りします。今定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長から発言の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月4日から本日まで15日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重審議を賜り、全議案について可決、認定を賜り、まことにありがとうございました。

衷心より敬意と感謝の意を表しますとともに、今会期中に賜りました御意見等につきましては十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、国政では、去る16日に鳩山内閣総理大臣が誕生し、いよいよ民主党を中心とした政権運営が始まったところでございます。今議会開会日に行政報告で申し上げましたとおり、これまで本市が取り組んでまいりました離島航路関係事業、地域情報通信基盤整備事業など、極めて重要な事業もございます。これらの事業の推進を初め、今後も国政の動向を的確にとらえるとともに、本県選出国會議員の先生方、そしてこのたび民主党から初めて御当選されました本市出身の平山泰朗衆議院議員、東京13区でございますけれども、平山議員には22日にお会いをするということしております。同じく、本市に御縁があられる山本剛正衆議院議員福岡8区比例九州ブロックでございますけれども、など、本市にゆかりのあられる民主党国會議員の先生方も誕生され、こうした御縁、つながりを大切に、また御指導いただきながら、今後も国、県などへの働きかけを行い、市民生活、福祉の向上、産業経済の振興に誠心誠意努めてまいりますので、議員皆様の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

病院改革につきましては、9月13日に市民皆様とのタウンミーティングを行いさまざまな御意見を賜りました。今後もこうした御意見をお聞きし、また、市民皆様へ十分説明を行いながら、よりよい病院改革に向け不退転の決意で望むものでございます。今後も御指導賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ一支国博物館の開館が平成22年3月14日に決定いたしまして、開館に向けた諸準備、またはPR活動を進めております。この一支国博物館は本市のあらゆる面での活性化の起爆剤でございまして、今後の壱岐の命運を左右すると申ししましても過言ではございません。今後も官民一体となりまして取り組んでまいりますので、議員皆様におかれましても、ぜひ折に触れPRをお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日中はまだまだ暑い日が続いておりますが、朝夕は次第に涼しくなりまして秋の気配が感じられるようになってまいりました。議員皆様におかれましては、くれぐれも御自愛いただきまして、

より一層御活躍されますことを心からお祈り申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。
まことにありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（牧永 護君） 以上をもちまして、平成21年第3回壱岐市議会定例会を閉会いたします。
これで閉会します。大変お疲れさまでした。

午前11時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 牧 永 護

署名議員 深見 義輝

署名議員 町田 正一

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員